

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 有限会社 イタガキ

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。  
 (様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・社是を朝礼や会議の席で唱和し「地域文化の進展に寄与する」の心を社員一同で共有し、実践している。								8	9										17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・全社挙げて法令順守に努めており、随時法令順守の研修を実施している。																		16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・公正な取引に努めており、自社他社ともに不当な価格設定がないようチェックを実施するよう徹底している。										10								16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・各業務の責任者を任命している。																			16
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・【予定】知的財産に関する知識を学ぶため、令和4年12月までに研修や勉強会を実施する。								8.2 8.3	9										
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護管理規定を作成し適切に管理している。																			16
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客からの声を大事にし、社内でも共有し業務改善に活かしている。																		16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・社内のみならず取引先に対する各種ハラスメント防止に社員一丸となって取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16		17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・【予定】自然災害の経験を踏まえ事業継続計画(BCP)を令和4年10月までに策定 予定である。 ・地震、台風等の災害の経験から事業継続に必要な建物、設備等各種保険に加入している。									9			11		13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・後継者の指導・育成に取り組んでいる。									8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1	2			5			8					12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別やハラスメントの禁止を意識づけるため社内に掲示し、また相談しやすい環境を構築している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・メンタルヘルス(心の健康)を確保するために、職場での心理的安全性(安心して発言・行動できる職場環境)の実現に向けた教育や啓発を実施し、定期的に管理者は社員面談を行っている。			3					8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・短時間労働者と通常の労働者の間で不合理な賃金差とならないように、賃金を決定している。 ・短時間労働者にも職務の遂行に必要な教育訓練を実施している。					5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、IT導入による業務効率化など働き方改革への取り組んでいる。 ・有給休暇などの取得奨励を実施し、家事や育児、ボランティア活動への積極的参画できる環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・部下の能力開発など、適切なマネジメントを実施できる管理職を育成するための教育を実施している。				4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・業務用グループウェアの連絡欄や毎週の朝礼時に交通事故等への注意喚起や健康増進への取組みの促進を行っている。 ・健康診断、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。			3					8										17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はなく、人材の中途採用にも積極的に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・WEB会議、オンライン研修を実施。集合研修の時は密を防止し、会議室の窓開けなどを徹底している。			3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・クラウドシステムの活用により社内で情報共有を行うなどして業務の効率化を推進している。								8	9.1		11	12							
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●					3	4					8	9			12						

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 有限会社 イタギ

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・マイバック、及びマイボトルの携行推奨を行いプラごみ削減に社員一同取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・業務使用するエネルギー使用量を簡易計算シートを用いて把握している。 ・自社敷地に太陽光発電機を設置し節電に積極的に取り組み、CO2排出削減の為に社内にも計測器を設置し削減啓発に努めている。							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用いて温室効果ガス排出量を算出している。 ・社内にはCO2排出量の計測器を置いて管理している。 ・配送ルートの効率化等によりガソリン使用量の削減を行っている。		2.4						7.2 7.3 7.a			12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、廃プラやレジ袋などの使用削減を実施している。 ・ごみ拾い活動などに参加し、生物の生態系保全に努めている。						6.6									14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用を推進している。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進しゴミを減らしている。										9.4		12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」等を実施している。自然環境保護の為にプラごみの排出を削減する等社内でも共有している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6						11.5		14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・当社主力商品である太陽光発電機がCO2削減と環境保全のための「再生可能エネルギー」であることを理解し、信念を以て普及に努めるよう社員に徹底している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・大規模な太陽光発電機を当社敷地内に設置活用することによってCO2削減と環境保全に取り組んでいる。								7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●											9.4		11.2		13.1 13.3					
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.6 11.a	12.8	13						17.2	

